

令和7年「秋田県合同就職説明会」開催要領

1 目的

2026年3月に大学（院）、短期大学、高等専門学校及び専修学校等（以下「大学等」という。）を卒業・修了予定の学生（以下「新卒者」という。）等を対象に県内企業研究の機会を設けることにより、学生の職業観の育成と県内就職活動を促進するとともに、県内企業の人材確保を支援する。

併せて、2025年3月に大学等を卒業・修了予定の学生及び既に大学等を卒業した者（以下併せて「既卒者等」という。）を対象とした面接選考の機会を設ける。

2 主催

秋田県、秋田労働局、秋田新卒応援ハローワーク及び県内各ハローワーク

3 開催日時、会場及び参加企業数

(1) オンライン説明会

開催日時 令和7年3月3日（月）～9日（日）までの7日間

会場 オンライン

参加企業数 期間中最大126社（1日当たり最大18社）

期間中1コマ参加可能

(2) 秋田会場

開催日時 令和7年3月12日（水）～13日（木）までの2日間

午前・午後2部制（2日間で計4部）

午前の部 10:30～12:30（10時受付開始）

午後の部 13:30～15:30（13時受付開始）

会場 ANAクラウンプラザホテル秋田

秋田市中通2-6-1

参加企業数 期間中最大400社（1部当たり最大100社）程度

期間中いずれか1部に参加可能

4 実施内容

- ・ 採用担当者による採用計画についての概要説明等
- ・ 公的機関等による個別相談、情報提供等（3(2)の秋田会場のみ）
 - ① ハローワーク職員による就職相談、アドバイス等
 - ② 企業案内及び県内就職に関する情報提供
 - ③ 県内就職促進事業に関する情報提供

5 参加条件

(1) 参加費用

学生等、企業ともに、参加費は無料とする（通信費、秋田会場までの交通費・宿泊費等を除く）。

(2) 学生等

- ・新卒者及び既卒者等とするが、それ以外の学生の参加も可能とする。
- ・既卒者等以外の者は、企業の面接選考を受けることができない。

(3) 企業

次の全ての条件を満たすこと。

- ① 新卒者及び既卒者等の採用予定があること。
- ② 勤務地を秋田県内とする採用に積極的であること。
- ③ 労働基準法などの労働関係法令の規定違反等により、職業安定法に基づくハローワークの求人不受理対象事業所に該当していないこと。
- ④ 秋田県就活情報サイト「KocchAke!（こっちゃけ）」（以下「こっちゃけ」という。）に企業情報、採用情報、インターンシップ情報を掲載していること。

なお、「あきた企業連携型奨学金返還助成制度」に登録している企業については、優先的に参加受付を行う。

6 参加申込等

(1) 学生等の場合

① オンライン説明会

- ・別途公開する専用ウェブサイトから事前に申込みを行う。
- ・同一時間帯の企業を除き、申込先企業数に制限は設けない。

② 秋田会場

- ・事前申込は不要とする。
- ・事前に「こっちゃけ」上の「秋田県合同就職説明会（秋田会場）」案内ページ内から参加申込書をダウンロードし、必要事項を記入の上、当日会場受付及び訪問企業ブースに各1枚提出する。

(2) 企業の場合

- ・申込期限までに、「こっちゃけ」のトップページから各企業の編集画面にログインし、企業情報やインターンシップ情報を掲載するとともに、ダッシュボードから必要事項を入力し、参加申込みを行う。
- ・参加できない日時がある場合は、申込フォームの「確認事項」欄にその旨入力する。
- ・参加申込みは、会場毎（オンライン・秋田会場）に行い、重複申込みも可とするが、申込み多数の場合、県において参加企業を調整する。
- ・オンライン説明会への参加については、別紙「秋田県オンライン合同就職説明会の運

営について」を参照すること。

- ・「こっちゃけ」への会員登録が未了の場合は、トップページの「新規会員登録」から会員登録申請を行い、IDの発行を受けた後に参加申込みを行う。
- ・「こっちゃけ」の不具合による場合を除き、電子メールやFAX、電話等、「こっちゃけ」以外からの参加申込みは受け付けない。

(3) 企業の申込み期限

- ・令和7年1月17日（金）17時までとする。
- ・申込み多数の場合は、期限前に申込みを締め切る場合がある。
- ・申込み少数の場合は、申込み期限を延長することがある。

(4) 参加企業の決定について

- ・移住・定住促進課は、参加企業を決定した後、令和7年1月31日（金）までに、「こっちゃけ」の各企業の編集画面ダッシュボードにその旨告知するとともに、会場毎の案内ページに参加企業を掲示することにより参加決定通知書の送付に代えるものとする。
- ・「参加企業」の掲示がない企業の参加は、原則として認めない。
- ・参加申込み企業は、令和7年2月3日（月）以降、「参加企業」の掲示がない場合は、移住・定住促進課に必ず問合せすること。

(5) 問い合わせ先

秋田県 あきた未来創造部 移住・定住促進課 調整・県内定着促進チーム

〒010-8570

秋田市山王四丁目1-1 秋田県庁本庁舎5階

電子メール hello3751@mail2.pref.akita.jp

電話 018-860-1248

「こっちゃけ」の「秋田県合同就職説明会」案内ページURL

- ・オンライン <<https://kocchake.com/pages/meeting/p27801>>
- ・秋田会場 <<https://kocchake.com/pages/meeting/p27803>>

7 その他

(1) 参加企業に関する各種企業情報のウェブサイト等への掲載概要等

- ・参加企業は、参加申込を行った時点で各種企業情報を県公式ウェブサイト「美の国あきたネット」や「こっちゃけ」への掲載、「秋田県合同就職説明会」配布資料等の作成及び公表を承諾したものとする。
- ・参加企業は、「こっちゃけ」の掲載内容を随時見直し、現況と齟齬がないようにするものとする。

(2) 採用選考に関する遵守等

参加企業は、当該合同就職説明会の目的を十分に理解し、次の事項を遵守すること。

- ① 就職・採用活動日程に関する関係省庁連絡会議「2026年度卒業・修了予定者の就職・採用活動日程に関する考え方（令和6年12月5日）」の内容を遵守すること。
- ② 大学等を卒業後3年間経過した既卒者への企業説明等については、厚生労働省「青少年の雇用機会の確保及び職場への定着に関して事業主、特定地方公共団体、職業紹介事業者等その他の関係者が適切に対処するための指針」の趣旨を踏まえ対応すること。
- (3) 企業の参加辞退
- ・参加辞退は、参加学生や参加企業に混乱を招くおそれ大きいことから、参加決定後の辞退は厳に慎むこと。
 - ・やむを得ず辞退する場合は、直ちに6（5）にある連絡先あてに電子メール及び電話により必ず連絡すること。
- (4) その他
- この要領に定めのない事項については、主催者において適宜判断し決定する。

秋田県オンライン合同就職説明会の運営について

1 運営方法

業務受託業者により、次のとおり運営する。

時間等		ルーム 1	ルーム 2	ルーム 3
1 コマ目	10:00～10:45	企業①	企業②	企業③
2 コマ目	11:00～11:45	企業④	企業⑤	企業⑥
3 コマ目	13:30～14:15	企業⑦	企業⑧	企業⑨
4 コマ目	14:30～15:15	企業⑩	企業⑪	企業⑫
5 コマ目	15:30～16:15	企業⑬	企業⑭	企業⑮
6 コマ目	16:30～17:15	企業⑯	企業⑰	企業⑱

2 タイムスケジュール

1回（1コマ）当たりのタイムスケジュールは、次のとおり予定する。

開始20分前	○参加企業がZ o o mに入室 ・音声テスト ・説明用資料、画像、動画の画面共有操作チェック
5分前	○学生等がZ o o mに入室 ・音声、映像テスト
開始時刻～	○総合司会がZ o o m内の学生等に説明 ○企業による説明等（約20分）、質疑応答（約20分） ・進行は県が実施（システムトラブル等に備え、各ルームを県も視聴）

3 企業説明等

参加企業による説明等は、次のとおり予定する。

- ・自社会議室などから参加する。
- ・事前に通信環境を確認する。

※画面上の背景に会社PRポスターやPRロゴを掲示するなど、可能な範囲で工夫するものとする。

※当日の運営方法は、参加企業の決定後、変更となる場合がある。

4 その他

参加企業には、事前に「Z o o mのダウンロード・ログインマニュアル」を送付する。
なお、令和2年度に県が実施した「WEB企業説明会等導入支援セミナー」におけるYouTube動画を事前視聴することが望ましいものとする。

①URL <https://kocchake.com/pages/p7502>

②動画の内容

【入門編①】 オンライン就活の動向 (再生時間 8分06秒)

【入門編②】 オンライン就活導入への理解 (再生時間 5分28秒)

【実践編①】 ツール (Zoom) の基本的な使い方 (再生時間 28分19秒)

【実践編②】 オンラインを味方にする方法 (再生時間 17分06秒)

※研修資料のダウンロードも可能です。